

# 那賀町木頭地区 地域福祉活動計画

令和4年度(2022年)～令和8年度(2026年)

## 【基本理念】

すべての人にやさしい福祉のまちづくり

～お互いさまの社会の実現に向けて～



## 地域福祉活動計画とは・・・

- 「誰もが安全に安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域にかかわるすべての人が参画・協働して取り組む民間の活動・行動計画(具体的な取組を示すもの)です。
- 地域住民が地域で行動を起こす指針となるのが「地域福祉活動計画」です。
- 地域福祉活動における地図のようなものです。

この計画は住民座談会(ワークショップ)や策定委員会のご意見をもとに策定しました。



## 【木頭地区】地域福祉活動計画

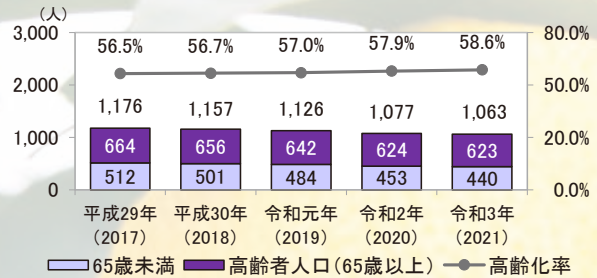
あいことば

### 手と手をつなごう となりしと

～この指とまれ スマイル木頭～

■人口	1,063人
■65歳以上の人口	623人
■高齢化率	58.6%
■世帯数	598世帯

※令和3年9月末時点



## 交流や人と人とのつながり

課題

- 地域間で知らない人が増えてきた
- 若者の横のつながりが希薄傾向
- 超高齢化・超少子化や限界集落問題
- コロナの影響で地域行事が衰退

目標

- お花を通じた人と人との交流を活性化
- 若い世代に出会いの場を作る
- 木頭踊りや産業文化祭の復活
- となり組の歌の啓発



△ 振り返り、新たな課題へ

具体的な行動

- お花の活動でつながりや交流人口を増やす
- 出会いの場所のお手伝いをする
- ママ友交流会を実施する
- 地域の行事を復活させる
- となり組の歌を集まりで歌う

なにより活動内容

- お花いっぱいボランティア活動
- 独身の人への声掛け・ママ友との交流会
- 隣りどうしの挨拶・日頃の声掛け
- 地域の行事を通じてまちの活性化
- となり組の歌をチャイムに！

## 移動や買い物

課題

- 病院への通院の移動手段
- 高齢者の免許証返納
- 買い物へ行く方法
- バス停までの移動



目標

- 気軽に使える移動サービスがほしい
- たすけあいによる生活支援
- 家の前まで送ってくれる移動手段
- 移動販売の充実

△ 振り返り、新たな課題へ

具体的な行動

- 買い物や送迎のお手伝いをする
- 生活支援団体によるたすけあい
- 人を乗せない買い物のお手伝いをする
- 移動販売を充実させる

なにより活動内容

- まずは小地区・少人数で助けあい
- 小地区での生活支援組織の立ち上げ
- 移動販売(地元商店・コンビニ)に相談

## 令和3年度木頭地区地域活動者数（一部抜粋）

- 社協登録ボランティア団体数・会員数  
ボランティア団体：8団体  
ボランティア会員数：73名
- フレイルサポーター：13名
- 民生児童委員：11名
- 木頭老人クラブ連合会  
単位クラブ数：6クラブ  
会員数：184名（男性49名 女性135名）  
友愛訪問員数：8名
- いきいき100歳体操の開催状況  
地区会場数：8か所  
地区参加者数：136名

## 支えあいやつどいの場の充実

### 課題

- 地域に困っている高齢者が増えてきた
- つどいの場の参加者が減ってきた
- つどいの場への移動手段
- 担い手不足や高齢化

### 目標

- 木頭地区の見守り隊(小地区でおたすけ隊)
- つどいの場(いき100等)の継続
- 地域を考える座談会に関心を持ってもらう
- 地域で新しい担い手を増やす

### △ 振り返り、新たな課題へ

### 具体的な行動

- 小さな圏域での支え合いの仲間づくり
- いき100が立ち上がっていない地区への声掛け
- 担い手だけに負担をかけないようにみんなで協力する
- つどいの場への送迎も含めた生活支援

### むすびを活動目標

- まずは小さな圏域で助けあい
- つどいの場の拡充や内容の充実
- 担い手になってくれそうな人の発掘・声掛け
- 移動手段に困っている人へ手助け

## 防災

### 課題

- 防災組織の見直しや訓練ができていない
- 避難場所や経路の周知が不十分
- 災害時の安否確認の方法
- 大雨や地震時への備え

### 目標

- 自主防の活性化や訓練の実施
- 避難場所や経路をしっかりと周知する
- 災害時への備えをする
- 雨量計の設置場所を住民で話し合い

### △ 振り返り、新たな課題へ

### 具体的な行動

- 住民と社協で防災の取り組みを促進する
- 避難経路を散歩コースにする
- 避難袋や履きやすい靴を備える
- 雨量計の設置場所について検討する

### むすびを活動目標

- ボランティアのつどいで「防災」をテーマに訓練の実施
- 避難場所や経路について地域で話し合い
- 災害時に必要なものを確認する

## ○各地区(旧町村単位)で策定した地域福祉活動計画について

旧町村単位で開催した住民座談会の結果を基に、今後それぞれの地域において地域福祉を推進していくための活動指針となる各地区『地域福祉活動計画』が策定されました。

那賀町は東西に幅広く、地域資源や課題、ニーズといったものは地域によって様々であり、町全体で同じ計画を実行することが難しい部分があります。特に地域にかかわるすべての人が参画・協働して取り組む民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」においては、より小地区での計画づくりが必要となります。そこで住民座談会で地域活動者を中心に、旧町村ごとに今後、5年間で重点的に取り組んでいくテーマを絞り、策定したものが各地区『地域福祉活動計画』となります。

那賀町全体の計画として策定された「第3次地域福祉計画・第1次地域福祉活動計画」と並行して、各地区『地域福祉活動計画』を令和4年度より5年間、計画の実行・見直しを行います。

## ○計画の推進について

- 計画の推進にあたっては、町民や地域活動団体、ボランティアの活動が重要です。社協や行政の取り組みも合わせて、それぞれが主体の役割を意識しながら、協働して計画の推進を行います。
- 地域力の向上と効果的な計画推進のため、それぞれの地域で住民座談会(ワークショップ)等を開催し、地域の多様な主体間での現状・課題の共有や住民主体の地域活動を支援します。

## ○各地区『地域福祉活動計画』実施期間等について

- 令和4年度から令和8年度までの5年間計画となります。
- 地域からの新しいニーズ、国及び県、町の動向を踏まえながら必要に応じて住民座談会等で計画の見直しを行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画準備・策定	→					
計画実施・見直し		→				
次期計画準備・策定					→	

那賀町地域福祉活動計画の詳しい内容は  
那賀町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



社会福祉法人 那賀町社会福祉協議会

電話 0884-64-0026(代表) Fax 0884-64-0065

〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1